

第4章 基本的な考え方



1 計画の基本目標

本計画では、基本理念である「笑顔あふれる安心して暮らせる保健福祉都市をめざして」の実現に向けて、本市の行政力・地域力・地域経済力を駆使して、「自助」「互助・共助」「公助」の考え方を基本とした市民との協働のまちづくりを推進するために、4つの基本目標を設定します。

基本目標1 安心・安全に住み続けられる環境づくり

健康づくり、生きがいづくり、保健・医療体制及び防災・防犯体制の充実、バリアフリー化の推進など、住み慣れた地域で、誰もが安心・安全に住み続けられるよう、環境づくりを進めます。

基本目標2 地域で助け合い、支え合う仕組みづくり

全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域資源との連携を図り、地域で助け合い、支え合う仕組みづくりを進めます。

基本目標3 適切なサービスを提供できる体制づくり

安心してサービスが利用できるよう、相談窓口の充実を図るとともに、関係機関と連携を図りながら福祉サービスの向上に努めます。また、生活困窮者への支援体制を整備するなど、支援を必要とする人が福祉サービスの情報を得られるように情報を発信します。

基本目標4 意識の醸成と担い手づくり

福祉教育をはじめ、福祉に対する意識の向上を図るとともに、地域福祉の担い手となるボランティアの人材育成やボランティア団体に対する支援を行います。

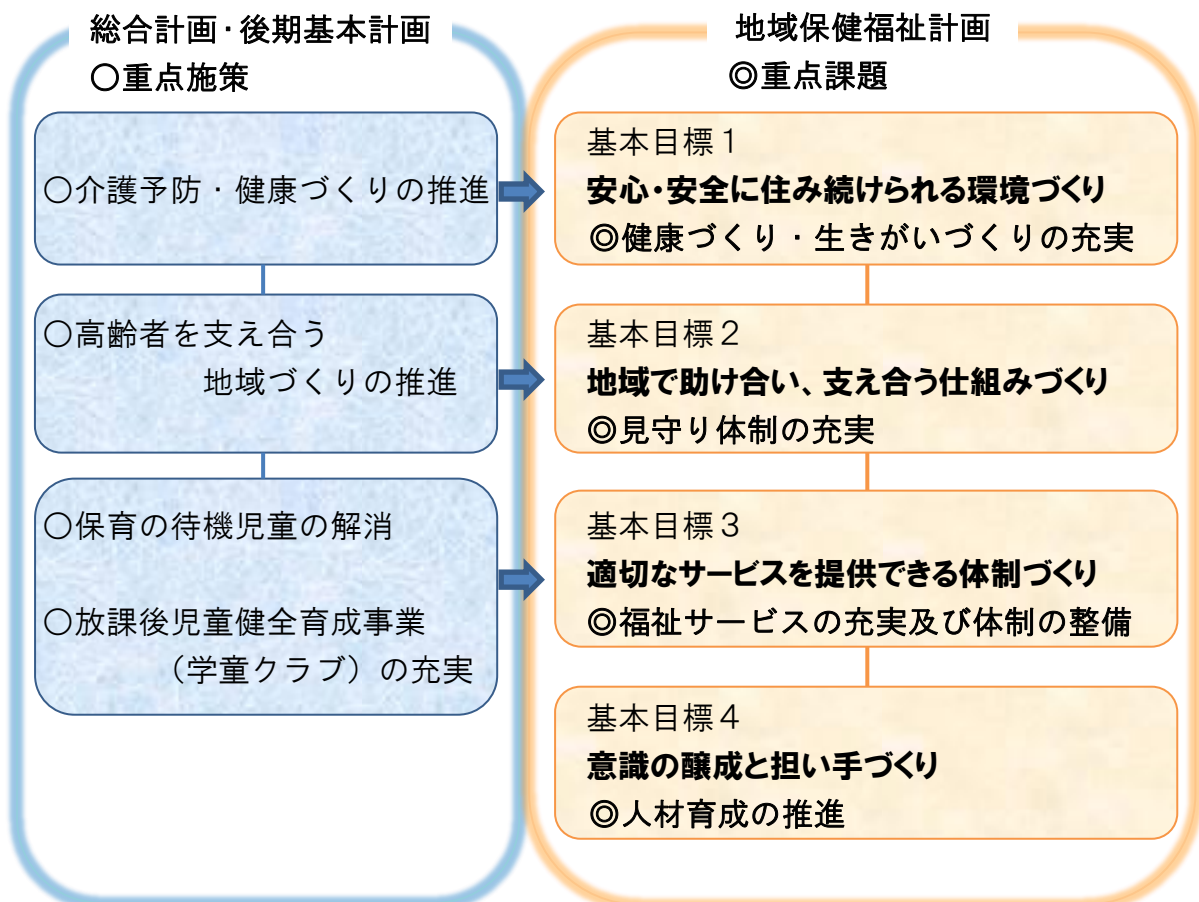
2 重点課題

本計画の上位計画である、あきる野市総合計画・後期基本計画では、「介護予防・健康づくり事業の推進」「高齢者を支え合う地域づくりの推進」「保育の待機児童の解消」「放課後児童健全育成事業（学童クラブ）の充実」を保健福祉分野の重点施策としています。

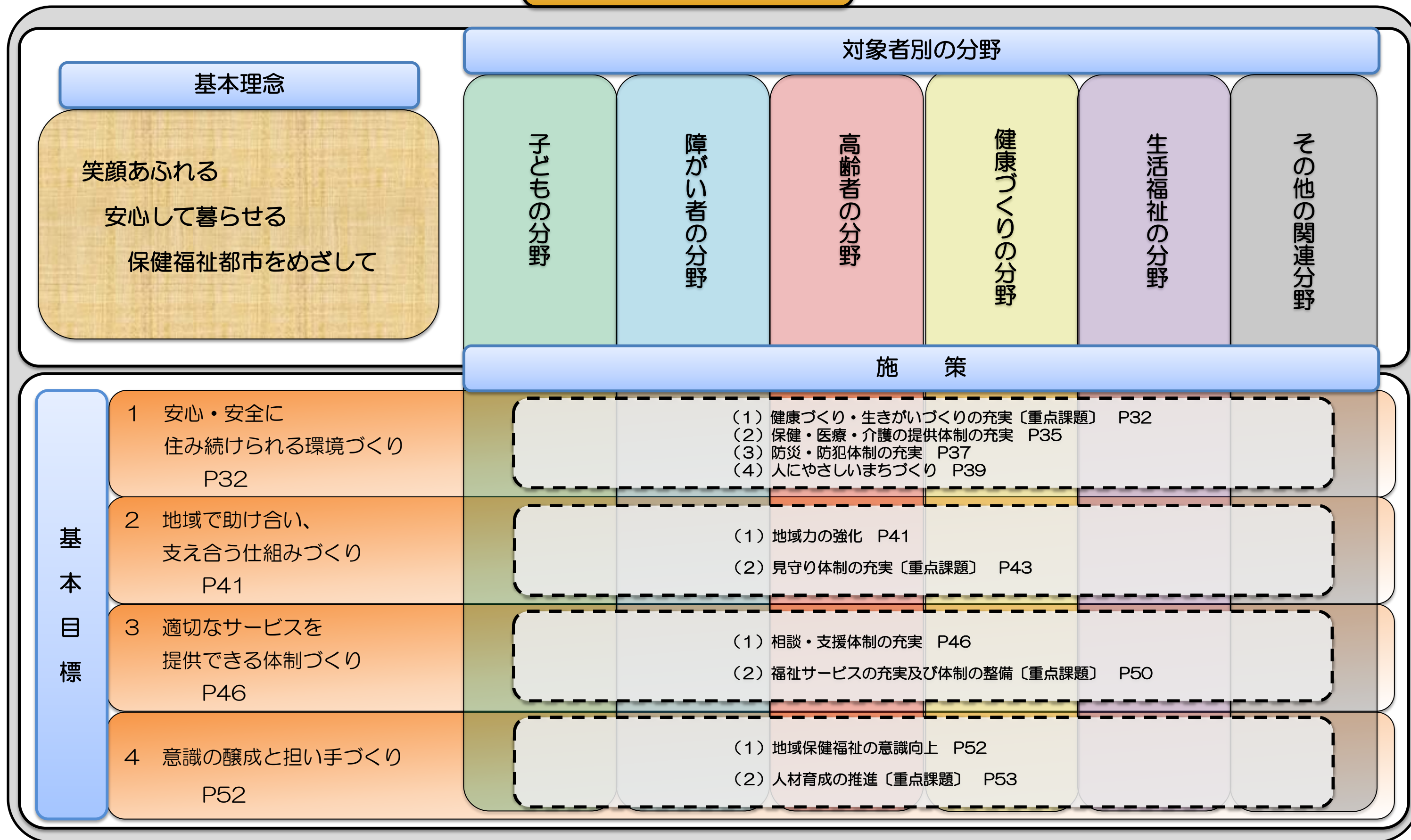
これらの重点施策を受け、本計画では、「自助」「互助・共助」「公助」の考え方を基本とした市民と協働のまちづくりを推進するために、各基本目標の中に以下の4つの重点課題を設定し、地域福祉の向上をめざしていきます。

- (1) 「健康づくり・生きがいづくりの充実」(P32)
- (2) 「見守り体制の充実」(P43)
- (3) 「福祉サービスの充実及び体制の整備」(P50)
- (4) 「人材育成の推進」(P53)

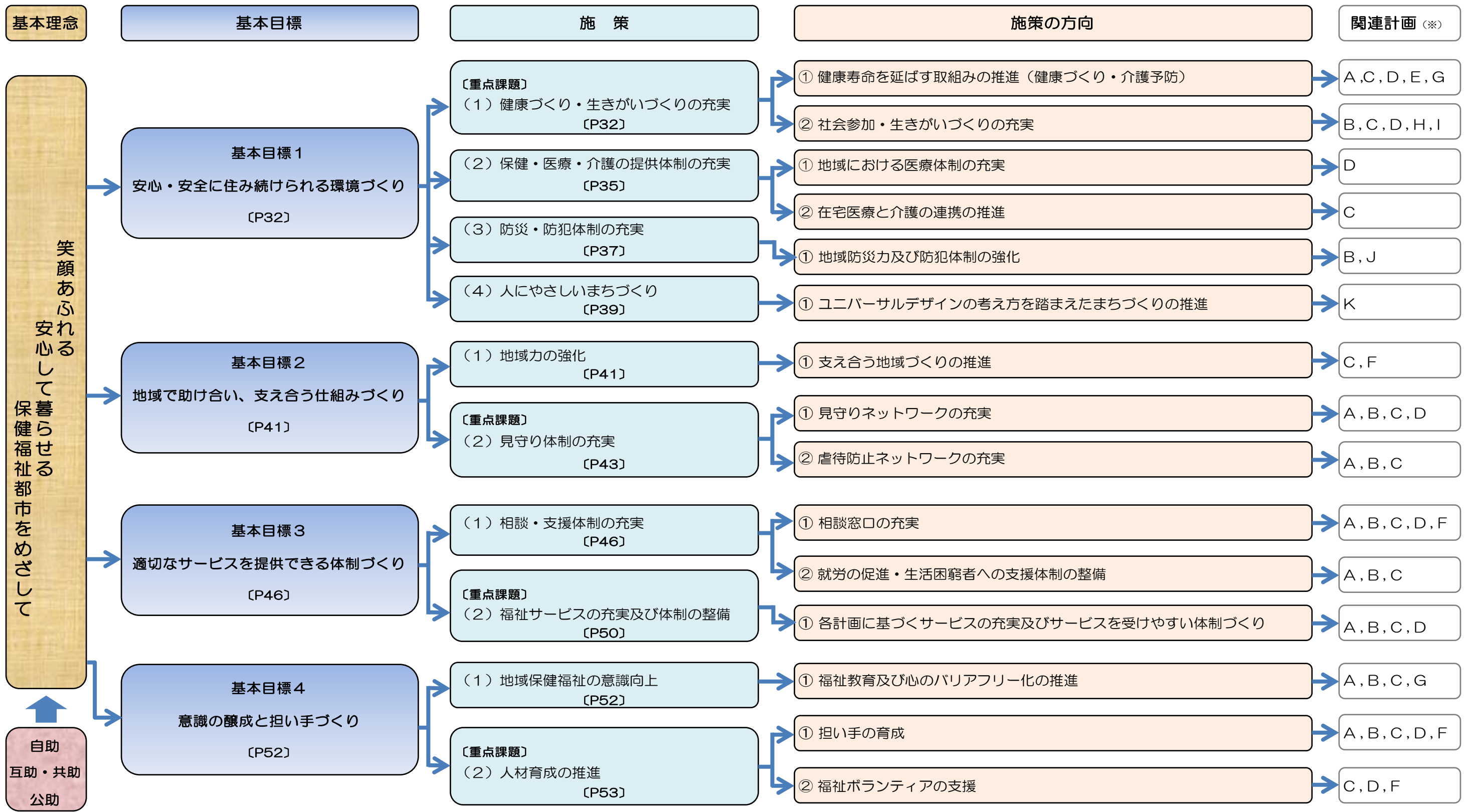
あきる野市総合計画・後期基本計画との整合



地域保健福祉計画



4 計画の体系図



(※)関連計画 A・・・あきる野市子ども・子育て支援事業計画 B・・・あきる野市障がい者福祉計画 C・・・あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
 D・・・めざせ健康あきる野 21 E・・・あきる野市特定健康診査等実施計画 F・・・あきる野市地域福祉活動計画 G・・・あきる野市教育基本計画
 H・・・あきる野市生涯学習推進計画 I・・・あきる野市スポーツ推進計画 J・・・あきる野市地域防災計画 K・・・あきる野市都市計画マスタープラン